

弊社所有権留保車両の所有権解除書類発行について（自動車検査証上の使用者様ご本人様用）

※弊社所有者名… * 札幌トヨタ * ネッツトヨタ札幌(オート札幌、オート南札幌、オート北札幌)
* 札幌カーロツツ * ネッツトヨタ道都(トヨタビスタ札幌)

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

弊社は個人情報保護法に則り個人情報の保護及び適正な取り扱いを図っております。

《 ご郵送での発行をご希望の場合 》

下記書類をFAXもしくは郵送のいずれかでお送りください。

弊社にて確認受付後、弊社4営業日後（店舗・登録センターの定休日除く）の発送となります。

—自動車検査証の使用者様が個人様の場合—

1. 所有権解除書類依頼書（別紙）
2. 自動車検査証コピー
3. 自動車検査証記録事項コピー
4. 免許証コピー（返納された方は保険証・後期高齢者手帳等）
5. 住民票・除票・戸籍附票等コピー

（自動車検査証記録事項に記載の姓・住所が免許証と違う場合のみ、繋がりのわかる証明物が必要となります）

—自動車検査証の使用者様が法人様の場合—

① 上記1, 2, 3（代表者様の免許証コピーは不要です）

② 履歴事項全部証明書等コピー

（自動車検査証記録事項に記載の社名・住所等が現在と違う場合のみ、繋がりのわかる証明物が必要となります）

※書類は簡易書留でご郵送いたします。

ご不在の場合は不在票が投函されますので郵便局にお問い合わせの上お受け取り下さい。

《 窓口での発行をご希望の場合 》

上記書類をFAXもしくは郵送いずれかでお送りいただき、弊社にて確認受付後、
弊社4営業日以降（店舗・登録センターの定休日除く）に書類発行可能となります。

011-733-4210にお電話いただいた後、下記書類をご持参の上ご来店ください。

- ◎ 自動車検査証（コピー可）
- ◎ 自動車検査証記録事項（コピー可）
- ◎ 免許証（返納された方は保険証・後期高齢者手帳等）＊法人様は代表者の方の免許証は不要です。
- ◎ 個人様は上記⑤の原本（自動車検査証記録事項に記載の事項と免許証に記載の事項に相違のある場合）
法人様は上記②の原本（自動車検査証記録事項に記載の事項と現在の社名・住所等に相違のある場合）
- 印鑑（個人様は認印）、横版・角印（法人様）＊書類発行時、受領書に押印をいただきます。

※ ◎はご来店時に弊社でコピーを頂戴します。

※ご記入頂いた個人情報は所有権解除書類発行目的の範囲内で利用し、

これらの目的以外で使用することはございません。

〒007-0849

札幌市東区北49条東2丁目2-1

札幌トヨタ自動車株式会社登録センター ☎011-733-4210 FAX011-733-4211

窓口営業時間 → 9時～12時・13時～17時 定休日 → 日曜・祝日ほか不定休あり

所有権解除書類依頼書

—取り扱い所有者—

* 札幌トヨタ

* ネットトヨタ札幌（トヨタオート札幌、トヨタオート南札幌、トヨタオート北札幌）

* ネットトヨタ道都（ピスタ札幌）

* 札幌カーロツツ

お客様ご記入欄			
フリガナ		〒	
氏名 または 名称		現住所	
生年月日	大・昭・平 年 月 日	電話番号	
運転免許証 表		運転免許証 裏	

※免許証のご住所宛に、所有権解除書類を郵送致します。

免許証に記載の事項と自動車検査証記録事項に記載の事項に相違がある場合は、

住民票等、繋がりのわかる証明物を添付して下さい。

※法人様の場合は自動車検査証記録事項に記載のご住所へ郵送致します。

現在の社名・住所から自動車検査証記録事項に記載の事項に相違がある場合は

履歴事項全部証明書等、変更履歴のわかる証明物を添付して下さい。

※ご記入頂いた個人情報は所有権解除書類発行目的の範囲内で利用し、

これらの目的以外で使用することはございません。

”お客様ご記入欄”へのご記入で上記事項にご同意頂いたものとさせて頂きます。

漏れなくご記入の上、車検証(コピー可)・自動車検査証記録事項(コピー可)と共に、

下記までご郵送または、FAXをお願いいたします。

〒007-0849

札幌市東区北49条東2丁目2-1

札幌トヨタ自動車株式会社登録センター

☎011-733-4210 FAX011-733-4211

窓口営業時間 → 9時～12時・13時～17時 定休日 → 日曜・祝日ほか不定休あり